

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

## <総括>

開催日時 令和3年10月5日(火) 13:03~14:09

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

佐藤 光紀 委員長  
亀甲 義明 副委員長  
池田 慎久 委員  
井岡 正徳 委員  
奥山 博康 委員  
山村 幸穂 委員  
中村 昭 委員  
田尻 匠 委員  
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事  
村井 副知事  
土屋 副知事  
湯山 総務部長  
藤井 南部東部振興監  
杉中 危機管理監  
吉田 文化・教育・くらし創造部長  
金剛 こども・女性局長  
石井 福祉医療部長兼医療・介護保険局長  
平 医療政策局長  
塩見 水循環・森林・景観環境部長  
谷垣 産業・観光・雇用振興部長  
平田 観光局長  
乾 食と農の振興部長  
松本 県土マネジメント部長

濱本 政策統括官  
岡野 地域デザイン推進局長  
西野 水道局長  
吉田 教育長  
大橋 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議事 9月定例県議会提出議案について

議第88号 令和3年度奈良県一般会計補正予算（第4号）

議第89号 令和3年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計補正予算（第1号）

議第90号 令和3年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算（第1号）

議第91号 令和3年度地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計補正予算（第1号）

#### <会議の経過>

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、日程に従い、総括審査を行います。ご発言をお願いします。

○池田委員 担当課にも質問をしましたが、社会経済活動の再開といいますか、アフターコロナ、ウィズコロナの視点から、今回の補正予算で出ている（仮称）ワクチン接種で安心飲食キャンペーン、Go To Eat事業、観光局所管の「いまなら。キャンペーン」の実施について、知事にお尋ねします。

県内経済、とりわけ宿泊事業者や飲食事業者については、かなり長引くコロナの影響で厳しい経営状況に置かれていることは、言うまでもありません。このような事業を奈良県も力を入れてやっていこうと打ち出していただいていますので、非常に期待の聲が上がってきていることは事実です。そういう意味で、できるだけ早い時期に実施をしていただきたいという願いから質問をします。この3つの事業について、いつ頃から実施されるのかも含めて、知事のお考えをお聞かせください。

○荒井知事 社会経済活動とコロナとの両立ということになりますが、これから来るコロナ第6波と新しい活動とをどう両立できるのかが課題になります。第5波までの両立はどうだったのかを見極めないといけない。池田委員がお連れになりました、奈良市の飲食店

業界の組合の方は両立するという感じでもなく、お金が欲しいというだけの話だったような気がするのですが、それでは第6波は危ないという感じがします。両立というのは、食べに行っても宿泊に行っても安全だということができないといけない。感染者はどのくらいまで第6波で増えるか分かりませんが、世界でなくなっていないから、また増えてくる可能性がある。撲滅はできないので、幾ら強く宣言と言っても駄目なわけで、強い言葉で言っても駄目だということは分かっています。安全にコロナから逃げて食事を楽しもう、宿泊に行こうというパターンを心がけることになると思います。

プロモーションを一方向的にするのではなく、第6波に用心しながらしましょうねというコンセンサスが必要なわけです。奈良県の宿泊業者、飲食店の人は、それはよかった、もっとプロモーションをかけろというセンスのところが多いので、その辺については、あまりついて行きたくないという気がしています。共存を図るという観点でできないかということですので、認証制度をきちんとして、うちは安全ですよ、来られても絶対うつりませんよと。実際に緊急事態宣言をしませんでしたが、そのような店には着実にお客が来ると最近分かりました。そういう店もありますので、十把一からげに頑張れよというのは駄目だというのが一つ基本にあります。

プロモーションももちろんしたいのですが、感染対策を気をつけてしてくれる人を優先的にしたいというのと併せて、第6波に備えることでできないかということを考え始めました。行く人はワクチンを打った人を中心とか、行く店は認証した店を中心に、そのほかは行ってはだめということはなかなか難しい。それはこれから検討をきちんとしなさいといけないのですが、両立を図り、第6波が来るのを用心しながら楽しみましょうということは我々奈良県民の知恵が出ればというところであります。この補正予算でも（仮称）ワクチン接種で安心飲食キャンペーンの安心飲食は大事なことですので、そのような店に、ワクチンを打った人ならば、どんどん行ってくださいという、フルオープンのようなところが入っているということをぜひご認識をお願いします。ある程度増えても、奈良県の飲食は、安心して行けますよというパターンをつくりたいとご理解願えたらと思います。

いつからするのかというご質問ですが、総選挙ではありませんが、早くしたほうがいいのか、ゆっくりしたほうがいいのかタイミングはあるのですが、国が動き出していますので、こういうものは奈良県だけ突出して早くするとか頑張るとかというタイプではありません。ある程度、世の中の動きと合わせてしたほうがいいという面もありますので、いろいろな指標を見ながら判断していきたいと思います。気持ちとしては、できるだけ早くし

たほうがいいのではないかと思います、そのときの条件、環境としては安心してできるような仕掛けも併せてしたいと、ぜひ業界の方にも理解いただきたいということも付言します。時期は、共存という気持ちも踏まえながら、できるだけ早くと思っています。

○池田委員 できるだけ早く進めていただきたいと思います。

予算審査特別委員会の部局審査でも申し上げたのですが、今回補正で出ている（仮称）ワクチン接種で安心飲食キャンペーンは、これから委託業者の選定も含めて図っていくということで、しばらく時間がかかるだろうと思います。G o T o E a t 事業は、中断をしており、10月1日からテイクアウトとデリバリーについては使用が可能になりましたが、チケット販売までは至っていない、スタートしていないということ。それから、「いまなら。キャンペーン」は、予算も組まれており、あと制度設計だけということです。

知事お述べの、安心して旅行に行ける、宿泊できる、安心してご飯を食べに行ける、これは大事なことだと思いますので、今、鋭意取り組んでいただいている宿泊施設や飲食店の認証の数をどんどん増やしていくことも大切だと思います。もっと言えば、今慌てて宿泊事業者が申請しないと、「いまなら。キャンペーン」の対象施設に認められない、飲食店においても、駆け込みで慌てて申請して殺到することも予想されるわけです。

宿泊施設や飲食店の認証については、申請から認証までおおむね2週間で出してくださいと、委託業者に県から依頼をしているようですが、申請が殺到してくると、どうしても認証までの期間が延びる可能性があります。今まで申請を上げてなかったから悪いということも言えるわけですが、今から申請を上げてこられる方が、できるだけ2週間程度で認証が下りるように、殺到したから認証までの期間が長くなることのないようお願いをします。

また、今日の午前中にも申し上げたのですが、例えばG o T o E a t 事業については、国全体の動きに合わせてということですが、こういった認証制度を持っている施設を対象とするのであれば、奈良県が全国に先駆けてということも私はありかと思います。今、感染が少なくなり、ちょうど行楽シーズンで、例えば奈良県内で南部・東部地域に旅行、宿泊に行くことも絶好の時期です。年末年始にかかると忙しい時期になるので旅行に行きにくくなります。飲食についても10月、11月にG o T o E a t 事業が再開すれば、極端に言えば、明日からでも販売、使用ができるということですので、（仮称）ワクチン接種で安心飲食キャンペーンがスタートするまでの、つなぎ的な期間にG o T o E a t 事業を先に行い、3つの事業を一緒にするのではなく、うまく組み合わせて事業者をそれぞれ支

援する方策をお願いしたいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○荒井知事 G o T o E a t 事業とか「いまなら。キャンペーン」とか、差をつけるもの  
ですから、認証された人のところへ行ってくださいと言うと悪いほうに差がついてしまう。  
認証申請していても、県がすぐに認めてくれないとか、順番待ちだというような、逆に不  
安感を呼ぶことも懸念されます。そういう差がなければ、プレミアム券を持たずに行くこ  
とは自由で、認証申請していますよというだけでも自己認証と似たようなことですので、  
そういうところへは安心して行ける、そういうところに行くことは推奨できるので、お客  
さんは入ると思うのです。行く側にとっては割引きしてもらえるかどうかという切実なと  
ころがあるので、認証していないと割引きできませんよというところで線が引かれるので、  
それを悩ましく思っています。

プレミアム券を認証店だけに限りという点で、もちろん差別になりますので、ある程度、  
差別してもいいような状況というのはどういうことか。県民の皆さんが差別しろよという  
声が圧倒的だったらすぐにでもできるのですが、店の側から申請しているのに割引きでき  
ない、お客さんに得してもらえないというメッセージや嘆きが伝わっていくのは趣旨に反  
するところでは。その辺りをどういい知恵が出るかという点で、差別しないでということ  
になると認証制度の意味が全くなくなってしまうので、できれば認証店はこれだけ割引き  
できます、認証店でなくてもある程度割引きしますというように緩和して、G o T o E a  
t なり G o T o トラベルの券が発券できないか今探っています。それと状況ということに  
なると思います。割り切れたらいいのですが、割り切れないタイプですので、申し訳あり  
ません。

○池田委員 知事お述べのように、非常に悩ましいところではありますが、認証制度は、  
6月議会で議決してスタートしており、早く申請して認証をもらっている施設もあるので、  
そういう意味では、思い切った取組もありなのではないかと個人的には思っています。

何よりも、できるだけ早く支援につなげていただきたいということと、もう一つは、特  
に冬の時期にも差しかかって次の大きな感染の波が来ると、せつかく始まった、始まろう  
としていた事業が中断、ストップをせざるを得ないことになり、事業効果が生まれな  
いことにもなりますし、後になればなるほど、年度末に近くなれば、事業の実施期間もかなり  
限定的に短くなってしまふ心配もあります。今、知事の話聞いて大変苦慮されているこ  
とは、分かるのですが、できるだけ早く、それぞれの事業を実施できるように知事、よろ  
しく願います。

**○田尻委員** 今の池田委員の質問と関連しますが、G o T o E a t 事業、「いまなら。キャンペーン」について知事から答弁をいただき、状況に鑑みながら判断されるということです。ぜひとも思い切った判断をし、いち早く前へ進めていただきたいと思います。

奈良県の場合、いろいろなところがコロナの影響で非常に厳しくなっています。旅館、ホテル、飲食、物品販売等もそうですが、鉄道、バス、タクシー等の公共交通も大打撃を受けており、ぜひとも雇用を守る、あるいは鉄道事業者の皆さん方は大変ご苦労いただいて、賞与も減額で妥結をされたように聞き及んでおり大変胸の痛いことですが、ご辛抱をいただいているところです。

そんな中、昨日、自由民主党の総裁が替わり岸田内閣が発足し、どういう政策を打ち出されるか常に目を大きくして注視しているところです。その中でも、特にこの関係に限って言えば、大型で思い切った経済対策の実現という中で観光分野の専門会議を設けていきたい、そして、旅行などについてはどんな注意が必要か、コロナと共存する際の注意点などの専門家の知識を得て、必要ならアイデアとしてヒントを得る、そんな会議をしたいとおっしゃっており、私どもも情報として注視しているところです。

岸田内閣総理大臣は今後の施策として、G o T o キャンペーンに感染対策などを加えて進化させたG o T o 2 . 0 を打ち出していきたいと聞き及んでいます。

知事も、全国知事会や国の予算要望等に対して、国土交通省を中心として、各省庁にも精力的に予算要望をされたり、いろいろなご意見を言われたりと、私も認識しているところですが、国の事業であるG o T o トラベルに対しての知事の考え方、今後の政府への要望やアプローチの仕方についてどのような考えをお持ちなのか、お答えください。

**○荒井知事** G o T o トラベルは、越境旅行とパラレルになってきます。国や全国知事会が、越境してはいけないと大騒ぎで昨日まで叫んでいた。それが今度は、越境プロモーション。私は、言っていることが急で違うのではないかと、こういう感じです。今まで越境自粛と言って、全国知事会も同じようなことを言った。私は自粛と言ったことはないのです。気をつけて行ってらっしゃい、気をつけて来てくださいということばかり言ってきたのです。そういう声はかき消されてきたわけです。何でも気をつけてやらないといけない。

それと、一貫性がないといけないと思います。内閣が替わったのと担当大臣が3人が替わったのですが、自粛と言っていた人が替わったので、今度はどうなるのかと思って注目しています。越境も含めて自粛一辺倒でした。自粛というのは飲食店へ行かないでということが大きな要素です、家庭内の感染が多いので飲食店の時短とは全く関係ないのではな

かったのかということ、今、全国知事会の中で大騒ぎです。前から言っているのですが、騒いでいましたら、今まで小さく書いてあったものがだんだんトップになってきて、一番上に書かれるようになってきた。効果があったか調べましよう、やっとなんなふうになってきた。反省なしに次の手を打つのは私の考えではおかしいと思うのですが、全国知事会もそんな感じではあります。

越境自粛と言っていたのが越境促進と急に変わってもという感じではあります。すると、越境したときに感染したのと、感染しなかったのとよくパターンを差別しながら、安全な越境は前からも実はよかったです、これからもいいのだという分析をしてから言ってほしいと、私からも国にお願いしたいところではあります。ひねくれた言い方になっているかもしれませんが、日めくりが変わったから自粛をやめて、自粛はもう過去のことだというのは政治的にもおかしい。自由民主党はおかしいと思われませんか。大臣はおかしいと思われませんか。そんな政治だからこれからも危ないという感じではあります。よく分析しないと闘いは負けますと叫んでいても、隅っこの声だったのが、だんだん真ん中の声になってきたという感じが全国知事会でもしています。

よく過去の分析をしないと、第6波が来たときには、また負けますということをお願いしたい。第6波が来たときはどういう第6波になるのか、ワクチンを打っているという違いがあるのと、外国にあるように、ワクチンを打った人はどんどん越境してもいいが、そうでない人は家にとどまってくださいと、差別自粛というような考え方が出てきてもいい。まだ担当は替わったばかりだから、前の大臣は自粛一辺倒大臣、飲食店時短一辺倒大臣だったので抵抗していたわけではあります。差別して、コロナと共存して元気になってくださいと言うほうが私は科学的ではないかと思うのです。

それで、Go Toトラベルについても、全国知事会が言うのと気持ちは違うということ、をまず言わせていただいて、自粛はやめて、プロモーション促進だと変わるのには腑に落ちないということも言わせていただいて、しかし、コロナが収まってきたら越境のことも用心すればいいのではないかと。用心ということ、を付け加えて、促進ということも中央からも言っていただきたい。国は促進のときは予算をつけてくるわけではあります、県内のプロモーションは県の予算の中で議会と諮ってするの、越境はどうだこうだになると国の差配になるので、国はよく考えてください。奈良県だけは来てもいいですよという言い方はしにくいことがあります。国はよく考えてという感じがします。池田委員に言ったことと同じ趣旨になります。よく用心しながら日常生活を取り戻すことを国も考えてくださいとまだ叫

んでいます。実は、これから自由民主党政権がどうなるかと注目しています。

**○田尻委員** 知事の一貫した主張は私もよく分かりましたので、その姿勢で、県民、関係者のご努力で感染が収束に近い形で経済が再生される、あるいは地域がやっと再生に向かって動き出し、昔のようになればと思っています。

昨日組閣が行われて、財務省から出向されていた末光前副知事が山際経済再生担当大臣の秘書官として就任されたようです。奈良県のことを思いながら国全体のことを考えるのですが、ご縁があってこのような立場に立たれたら、そういうことも含めて、なお一層ご尽力いただきたいと思います。

それから、賛否両論あるでしょうが、奈良市がいち早くプレミアム付商品券を発売しました。10月1日から10月17日まで1,000円の券を12枚、1万2,000円分を1万円で販売、1世帯5セットまでで、どうぞ奈良市で買物やお食事をという形でスタートを切られたということです。奈良市は、奈良県の中でも人口も多く、県の影響も大きいと思います。知事にはいろいろな考えもあろうかと思いますが、感染等を見ながら慎重に対応していただきたいと思います。もしご意見があればお願いします。

**○荒井知事** 奈良市のプレミアム商品券のようなものは、実は大和郡山市では前から出ているのです。コロナがはやっているときはテイクアウトされる方も多かったわけで、今度の奈良市はよく分かりませんが、選挙があるとよく金を使われるのは世の常で、選挙のお礼にも使われるのが世の常ですので、それは首長の勝手ですが、その地域でどんなふうに住してもらえばいいかという思想があったほうが望ましいです。それを奈良市の出身の方は、ぜひ、どういう気持ちでやっているのかを確認していただきたい。業者の人にも首長にも、それが同調できるようなお気持ちかどうかで、この長い闘いに効果あるかどうか分かってくると、格好だけではないと思います。

**○田尻委員** 知事の持論をしっかりと拝聴しましたので、そのことを踏まえて政治の活動を展開したいと思います。

**○山村委員** 知事にお伺いします。これまでも度々お聞かせいただいておりますが、大規模広域防災拠点の整備のうち、2,000メートル滑走路について伺います。

この2,000メートル滑走路を造るには大規模な盛土による整備が必要ということで、整備費用や期間を考えると、整備場所となっている今の場所でどうしても整備しないといけないのか、かなり困難な条件の場所なのに、あえてそこで造るのはなぜなのかお聞きします。

○荒井知事 このような基幹施設の整備ですが、要るか要らないかという議論になるわけですが、2,000メートル滑走路がということは、600メートル滑走路はいいということかと思えるのですが、600メートル滑走路と2,000メートル滑走路とでは何が違うのか。600メートル滑走路だと費用という点では240億円が720億円になりますが、それだけジャンプする効果があるかということが一つの論点になると思います。

費用と効果とのコストパフォーマンスになりますが、その関係を我々は議論しなくてはなりません。期間は20年の予定ですが、600メートル滑走路でもどれぐらいになるかよく分からないのですが、5～6年でできるのか。早くヘリコプターでも離発着できるようにとは願っていますが。600メートル滑走路と2,000メートル滑走路では期間が延びても、固定翼が使えるとなったらヘリコプターとは効果が全然違うのです。これは一つの議論の切り口だと思います。固定翼は、輸送量も違うし、天候が悪かったり夜間でも離発着できる、赤外線で被災地の状況が判断できる、赤外線で人が手を振っているのが分かる、海の上で手を振っているのが赤外線で分かるのです。そこに誘導して海上保安庁の船が行って助けることもあるのですから。助かる命も、2,000メートル滑走路を要らないと言って助からなければ、山村委員反対の2,000メートル滑走路があれば助けることができたのにと、碑を残したいぐらいです。そのぐらいに差があるということを入れ込んで言っているということです。これは効果との差です。

期間が20年は長いのではないかということですが、今まで飛行場がどのぐらいの期間がかかってできているのかを山村委員の質問があったので、調べてもらいました。例えば条件が違いますが、山の上に造った静岡空港では発想からできあがるまで22年はかかっているのです。新青森空港は青森空港の一部を利用して山の上に来たということです。海上空港になりますが、神戸空港は24年かかっていますし、関西空港は第1期ができるのに26年かかったりと、私は飛行場もやったことがあるので、飛行場は大体長くかかるものですから、今度のケースは1期、2期、3期で長くかかるが、完成するまで何もできないのではなく、1期、2期でもヘリコプターぐらい飛ばせるようにしようという前倒しの知恵が入っていると解釈してもらったらどうか。前倒しだとそこでやめろという議論ですが、2,000メートルは効果抜群だから必要という思いがあります。20年が長いと言っても飛行場はそれぐらい必要ですし、あのような地形で20年はそんなに長くないと私は思います。

奈良県はあのような長期のプロジェクトを国に要望したことはないのです。長期の新幹

線は50年かかって要望を続けて、新幹線がやっと来たと言って50年ぶりの喜びを持つ地域もあるぐらいですので、奈良県はすぐに効果を求めているのかと国から見たらそういう気がしたこともあり、長い要求を粘り強くすることの一つの例です。近鉄の移設も、大和西大寺駅もそうですが期間と効果ということはそのように思います。費用は240億円と720億円の差ということと、国がこの効果は地域に広く均てんするので7割を補助するのは、そういう意味があると思います。国の補助があるプロジェクトだということを念頭に置くと、費用の負担は県で3割です。

もう一つ付け加えるとすれば、裨益するのは奈良県の大規模水害や地震だけではなく、津波になると和歌山県や三重県が大きく助かるということです。先ほど海の上で溺れている人が手を振っているのは赤外線でも雨の日でも夜間でも見えるのは2,000メートルあればこそです。そういうことができることを念頭に置くと、和歌山県と三重県の両知事は早く造ってくれと言われます。和歌山県には南紀白浜空港があるではないかと言ったら、和歌山県知事は、いや、あそこは周りが水浸しになるかもしれないから五條の山の上の飛行場は要るんだ、2,000メートルでなくてももっと長くなってもいい、早く造ってくれ、2,000メートル滑走路はいつできるのかと、そのような会話を毎年しています。和歌山県の日本共産党にもそういうことを言うと言われるかもしれません。和歌山県知事は早く造れと言われて、一緒に陳情していただく関係です。それは効果抜群ということが背景にあると思います。今もその考えは変わっていませんので、くどく申し上げて恐縮でしたが、そのように思っています。

**○山村委員** たとえ私が反対しても知事は絶対造られるでしょう。そんな費用は必要ないと思いますし、大体そのような余計なことを私に対しておっしゃらないでいただきたい。私が知事を攻撃をしているかのごとく、反対に私が攻撃されているように受け止めてしまっていますが、そんな問題ではないと思うのです。純粹に私は今のこの状況の中で2,000メートル滑走路を整備することが妥当なのかを聞いていますので、随分気分が悪くなりました。そのことに関しては申し上げておきます。

次に、私が疑問に思っているのは、必要性はこれまで何度も知事に聞いていますが私自身は、あの地にどうしても必要だと思いません。百歩譲って、もし、あったらいいということで造るとしても、あの場所は安全性から言って、かなり困難な事業になるのではないかと思うのです。20年と言われていますが、それは今すぐ買収が終わってから工事を始めても20年という話だと伺っています。途中で災害がいつ起こるか分かりませんが、

あれだけの谷があるところに大量の土砂を積み上げて、安全対策もしながら、しっかりと固めないといけないし、土砂もどれでもいいというわけにはいかないのですよね。知事もおっしゃっていたように、中身も吟味しないといけません。

そういうことから考えても、費用が720億円と言われているが、それだけで済むのか。期間も20年で、できるのか。それに関わる多くの職員はじめ、いろいろな方々のご苦勞を考えると、かなり負担がかかる話です。だったら、あの場所でないほうがいいのではないか。600メートル滑走路は私たちも賛成しているのですが、2,000メートルまで延ばすものをどうしてそこで造らないといけないのか。そこで造る特別な理由でもあるのか聞いてみたいです。

**○荒井知事** 構築物の安全性は基本的に最も大事なことです。山は何百年もあるから安全だと思われる。山は土ですから山と同じような土を盛る技術があれば安全だと科学的には思われるわけです。人間が盛ると危ないが、神様が盛るとセーフだというわけでもない。昔から何か地殻でそうなったから、あの山ができたように土を盛れたらというのが一つ。

要は科学的に考えないとセーフなのかアンセーフなのかが分からない。これは政治的に危ないと思うからやめろというわけではないということです。セーフかどうかは科学的に立証していかないといけないので、科学的な立場から、このような構築物は安全にできるいろいろな説明を受けています。ぜひ、そういう勉強もしていただいて、政治的におっしゃるだけではなく科学的におっしゃるブレーンをつけていただいて、科学的にどうかを論争したほうが良いと思います。私は科学そのものはよく分からないのですが、科学的に積み上げてきたということだけは知っています。安全な道はあるようだと思っています。しかも、そんなに危なくない。

検討の過程で、それは採用しませんが、東京大学の土木の先生は、土を上げるのに真っすぐ垂直にでもできる工法があるのだそうです。しかし、見るからに危ないから、ここで実験する必要はないので、採用しないようにというアドバイスをしました。土を垂直に立てるといような技術もあるのだそうです。石を入れたり何かするのでしょうか。しかし、それよりも何重にも安全係数が高いやり方をしよう。それは県職員だけではなく、日本の科学的なオーソリティーに判断してもらおうということです。ぜひ、その内容を見て、科学的に判断していただくのがまず一番大事と思っています。

**○山村委員** もちろん私も科学的に判断をしなくてはならないし、安全性はとても大事なことですし、地震のために備える滑走路ですが、奈良盆地東縁断層帯の地震が起こったと

きに、例えば液状化にならないかと言うと、県の資料で見ると、全く危険がない場所ではないとなっていました。そういうことも含めて、そこに盛土をすることは、万全な対策を取ったとしても絶対安全とはならない可能性がある、私としては思っています。それだけではなく、そこまで費用や長い時間をかけて、しかも職員の皆さんをはじめ大きな負担がかかることをこれからしていくというのです。

盛土はリニア工事に出てくる土を利用すると言われていたのですが、リニア工事も見通しがいつ頃になるのかまだ分からない状況です。リニア工事の発生土は、760万立方メートルと書かれていましたが、それを運ぶという点でも非常に大変なことであり、土がそれだけそこに運び込まれることがその工事の期間中にきちんとできるのかということを考えても、実現可能性の点で難しいと思うのですが、そういう見通しがあるのですか。

**○荒井知事** もちろんです。山村委員の意見に全て反対できるのは、ある面、悲しいことでもあります。見通しはあります。日本共産党は、そもそもリニアに反対されていますので、そのことを前提に考えると、リニア工事の土どころかリニアに反対していることは、まだ変わっていないですよ。

**○山村委員** もちろんです。

**○荒井知事** そもそもリニアは反対だとおっしゃっているから、リニアの土は余計反対だとおっしゃっていると聞いたわけです。リニアが奈良市付近に来ると土捨場が700万立方メートル、奈良県内を通るだけでもそれだけの土が出るのです。700万立方メートル出ると五條の谷を埋めても十分埋まってしまいうぐらいの土の量です。これも日本共産党が反対されていますが、京奈和自動車道大和北トンネル工事の土も出てきたら埋められます。工事をすると土が出るから捨場が要るので、その利用ということもあるので一石二鳥だと私は考えています。

両方とも私が反対しているプロジェクトの土を埋めるなんてと、おっしゃるかもしれませんが。プロジェクトが進めば両方とも県民待望の全県が良くなるプロジェクトです。それを日本共産党は反対されているということを前提に土まで反対されていると理解すれば早いのですが、日本共産党が反対したからリニアができないということにならないように願っていますが、ずっと反対しますか。

**○山村委員** 反対。

**○荒井知事** リニア工事も迫ってきていますので、この前私は、JR東海にもリニア工事の土捨場ができたから利用してくださいということを言いに行きました。距離や運び方も

関係がありますので、ぜひ全体を見て、日本共産党が反対されている2つのプロジェクトから出る多くの土を運ぶのに大変なので五條の谷を埋めて、土がきちんと埋まってくると自然と2,000メートル滑走路ができるような工事になる。そのときに安全に積み重ねないと、危険盛土ではいけませんということはそのとおりだと思います。そのようにはしませんということを申し上げたところです。先ほど言われた中で、費用と期間と安全性、それ自身は大事なことです。同意はしますが、それは全て効果との関係、技術のレベルからすると大丈夫ですと申し上げたいと思います。

○山村委員 私が申し上げているのは、リニアも、もちろん地下トンネルも反対です。反対だが土を捨てるなど言っているわけではありません。土には責任がありませんから。リニアが奈良市付近を通る工事がいつ実現するのかと言いましたら、これは全く見通しが無いと思っています。それは知事とは違うところです。

現実には、今の状況の中でも工事を始めておられますが、実際にどのように進んでいくのかについて、地元の反対、社会環境の問題、いろいろなことから考えて、着々と進むという状況では全くないとは思っています。そのことを当てにしているとしても必ずできる状況に入るとは思っていないところは、知事と違いがあると思っています。

今すぐ用地買収しても2,000メートル滑走路が完成するのに約20年はかかる、そういう事業を今から知事は始められるということで、自分で推進できる間に軌道に乗せるとおっしゃっていたと思うのですが、知事が20年先までずっとしておられるとは想定しにくいので、完成までに誰が責任を持つのか疑問に思っている面があります。

それからもう1点は、効果の中で、固定翼が来て赤外線などで探査をすれば非常に効果的だとおっしゃいましたが、ほかの場所から飛んで来ても発見することはできますし、あの場所から行かないといけないということではないと思います。

それと、私が疑問に思っているのは、先ほど知事は、南紀白浜空港は水浸しになると和歌山県知事が言っていると言われました。本当になるのか和歌山県の被害想定などを見ると、2,000メートル滑走路が南紀白浜空港にはあります。そこは高さで言うと、海拔89メートルで、津波の予測が45メートルということですので、完全に水で埋まってしまうという場所ではないと思っています。さらに、和歌山県では防災拠点場所が幾つか指定をされており、航空自衛隊の駐屯地、美浜町に陸上自衛隊の駐屯地もあります。広域防災拠点は南紀白浜空港をはじめ4か所設定されています。三重県津市には浸水しない場所に陸上自衛隊駐屯地、伊勢市には航空学校があります。広域防災拠点という点では三重県

でも5か所整備が進んでいるということですから、今あるものをいかに生かして、来るべき災害に備えていくのか、実際に訓練も様々なさっているようです。費用対効果を検討されるのであれば、新しいものを立派に造る方法と、今あるものをどのように利用していくのかという方法と、どちらが有利なのかも含めて、効果の検討をすべきではないかと思うのですが、いかがですか。

**○荒井知事** 山村委員お述べのことは、当然検討しました。しかし、山村委員の意見は却下してます。和歌山県、三重県にある自衛隊の基地や空港について、なぜ両知事が五條の2,000メートル滑走路がいいとおっしゃるのかということですが、津波があればその辺りは全部水浸しになることを恐れておられます。和歌山県知事は2,000メートル以上の南紀白浜空港がありますが、周辺が水浸しになるとアプローチができないということをおそれられています。

もう一つは、三重県もそうですが、距離の長い滑走路がないから固定翼が入らず大量輸送、大量救助ができないので、大量救助の基地が近くにあって、そこに頻繁輸送ができるのを望んでおられます。そのような大規模の固定翼による輸送と小規模の頻繁輸送、ヘリコプターの輸送の組合せは東日本大震災で山形空港が成功した例です。その成功した例を紀伊半島に持ってこようということは研究済みです。山村委員がおっしゃった、小さなヘリポートの活用や南紀白浜空港の活用は、五條の安全な滑走路の組合せであるほうが全然効果が抜群だと結論が出ています。

**○山村委員** 結論が出たと知事はおっしゃいましたが、周りが水浸しになって使えないかもしれないと和歌山県知事がおっしゃっているとのことですが、2,000メートル滑走路そのものは生きていて、そこに発着することは大型の輸送機でもでき、そこから小型のヘリコプターで飛ばすこともできる。奈良県は600メートル滑走路を整備していますから、600メートルでもかなりのことはできると知事も以前におっしゃっていましたが、私もそう思います。そういうものと組み合わせて、いざというときに人命救助に当たることが合理的だと思っています。

720億円と簡単に言いますが、これは私たちが考えても莫大なお金です。そういうものをどう使うのかというときに、地震がいつ起こるか分からなくて、20年以内に来るかもしれないし、出来上がった後で来るかもしれないというときに使うことについては、私は納得できないという気持ちです。

それから、もう1点、大規模広域防災拠点ができたとして、2,000メートル滑走路

で、固定翼機が離発着するということですので、当然、空港としての機能を持っている施設だと思うのですが、そういう施設を維持管理していくことについては、それ相当の費用もかかると思います。災害時以外の平時にどのような活用が想定されるのか、それも費用対効果の一つの部分だと思うのですが、いかがですか。

○荒井知事 費用対効果の効果の対象は人命です。2,000メートル滑走路があって人命を救える人数と救えなかった人数、山村委員がおっしゃったので造らなかったが、救えなかった人がいたら恨まれるから聞かないでおこうと私は今思っています。少しでも救いたいということが基本にあります。救えるかどうかは議論の対象になりますが、今までの東日本大震災やいろいろなケースでするともう全然抜群です。政治的ではなく科学的に検討しなければいけません。効果は人命だということが、まずは第一です。

災害に備えるというのは、人命を救うために国土強靱化というコンセプトですが、膨大な投資を自由民主党政府はやってくれています。緊急防災・減災事業債も東日本大震災を契機にできた高率の交付税がある地方債ですので、それを利用させてもらうのは大変大きなことでありがたいことです。それに日本共産党は反対されていますので、どうして反対されるのかという思いはいっぱいあります。最初、自衛隊の誘致でしたが、自衛隊を反対だから反対されていると思ったりするのです。その面もありますかね。

しかし、人命を救うという点では大事な空港、滑走路になると思いますので、進めさせていきたいと思っています。

○山村委員 私がお聞きしたのは、大規模広域防災拠点平常時どのように使用されるのかです。今、知事は自衛隊の話も持ち出されましたが、それと関係があるのですか。

○荒井知事 大規模広域防災拠点は災害のときには大いに役に立つが、平時はほったらかしか、費用もかかるのでというご質問でした。できれば有効利用を図る道があればいいと思いますが、まだ知恵が十分ありません。知恵を出すように考えてみたいと思います。私は地元のご要望が第一になると思っています。地元の人から2,000メートル滑走路ができれば、このように利用したらどうかということがまず最優先になるのではと思います。防災拠点のことは当然基本的な役割ですが、そのほかの平時の利用については、ご要望を踏まえた知恵が出ればと思っています。

○山村委員 ということは、現状、当てもなく造られていくとしか思えないという点も私はあると思います。災害がいつ起こるか分からないし、そのときには、最大限、人を助けるためにあらゆる力を集中してやらないといけないと私も思っています。そこにある様々

なものをできる限り利用して、本当に命を落とす人がないようにしたいという思いは持っています。だからといって、20年先にならないと出来上がらない、また、出来上がっても平時何に使うのか分からないし、そのたびに大変な苦勞と大変なお金がかかることをする意味、意義があるのかという点では全く理解が及ばないということで、引き続き反対はしていきたいと思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって理事者に対する質疑を終わります。

それでは、採決に入ります前に、当委員会に付託を受けました議案について、委員の意見を求めます。ご発言願います。

○池田委員 自由民主党です。当委員会に付託を受けています全ての議案に賛成をいたします。

○中村委員 当委員会に付託を受けました4つの議案、その中にはコロナ対策に対しても77億円もの対策費を計上していただき、コロナに対する県民の不安を一掃するものと思います。そういう意味で賛成をいたします。

○川口（正）委員 創生奈良は賛成いたしたい。

○田尻委員 我が会派、新政ならも賛成をいたします。

○山村委員 私たちは補正予算の議第88号、中身的にはコロナのために必要な予算というのにも含まれているし、必要なこともたくさんあると理解していますが、大和平野中央プロジェクト推進事業において、いきなりスーパーシティ構想が出て、これを検討されていくという話がありました。これについては、住民との合意なり、もっと話合いが前提としてあるべきだと思っているので、この点に同意できないということで、この部分だけ反対をいたします。あとは賛成です。

○亀甲副委員長 公明党といたしましても付託議案に賛成をいたします。

○佐藤委員長 初めに、反対意見がありました議案について、起立により採決を行います。議第88号について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議第88号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、ただいま可決されました議案を除く残余の議案については、一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

議第89号から議第91号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。

よって、ただいまの議案3件については、原案どおり可決することに決しました。

以上で、議案の審査は終了いたしました。

次に、委員長報告についてですが、本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっています。

日本共産党は、反対討論をされますか。

○山村委員 します。

○佐藤委員長 では、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願いします。

次に、委員長報告については、正副委員長に一任願えますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、正副委員長一任とさせていただきます。

なお、委員長報告は、10月8日金曜日の本会議で、私から報告させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

それでは、これで本日の会議を終わります。